

## 2018年度事業報告書

2018年4月1日から 2019年3月31日まで

特定非営利活動法人 ヒューマンライツ・ナウ

## 1 事業実施の内容

2018年度は、引き続き、ビルマ(ミャンマー)、タイ、カンボジア、中国をはじめとするアジア地域の人権状況の調査・アドボカシー活動(人権活動家・表現の自由の侵害、ビジネスと人権、女性と子どもの人権等の分野)の人権状況に関する調査・アドボカシー活動を行った。アパレル企業アンケート等により、企業に関連する人権問題に関して、企業への働きかけをさらに強化した。

ミャンマーにおける教育支援プロジェクトをよりニーズにあうかたちで子どもの権利等にフォーカスして実施した。

ニューヨークの国連総会・安保理、ジュネーブでの国連人権理事会に対するアドボカシーを強化し、女性の権利や紛争・武器と人権等、グローバル・キャンペーンを引き続き行っていく。

日本国内では、女性・少女に対する暴力や性的搾取(AV出演強要被害・児童ポルノ、性暴力被害等)について政策提言を強化し、ビジネスと人権に関する国連指導原則の実施、ESG投資や開示等を働きかけた。このほか、ヘイトスピーチ、言論の自由等、国内の人権課題に取り組み、東日本大震災と原発事故後の人権に関する法律相談・政策提言を行った。

日本国内での次世代育成のため人権教育事業を重視し、講演会、教材販売、動画作成、フォーラムの開催等を通じて、若い世代へのアウトリーチを強化し、人権に関する啓発・情報提供を行った。

## 2 事業の実施に関する事項

## (1) 特定非営利活動に係る事業

事業名	事業内容	実施予定日	実施予定場所	従事者の人数	受益対象者の範囲及び人数	事業費の予定額(千円)
国際支援事業	<人権侵害事実調査・公表プロジェクト> 引き続き、人権状況が懸念されるビルマ、カンボジア、タイ、中国等、アジア地域における人権状況に関する事実調査・情報収集と報告書等の公表、政府機関・国連等への提言・ロビー活動等を行った。 ビジネスに関連する人権問題については、アパレル企業アンケートや食品作業への対応、技能実習生問題への取組を通じ、企業への働きかけを強化した。	通年	日本、ビルマ、カンボジア、タイ、中国等のフィールド ニューヨーク・ジュネーブ	50名	ビルマ、中国、カンボジア、タイ、等当該市民一般	541
国際支援事業	<女性の人権プロジェクト> 引き続き、日本のAV出演強要被害根絶のための政策提言、ロビー活動、啓発活動を行った。 #Me Too運動を応援して、国内で様々なイベントを開催して意識喚起に努めたほか、10か国の性犯罪規定調査を通じて、日本における性被害根絶のための政策提言を行った。 女性に対する不当な処罰に関する報告書をリリースし、危機にさらされる女性の人権活動家保護の活動も行った。	通年	日本、アジア、中東地域、紛争地域等。	35名	日本、アジア、中東地域、紛争地域等の女性一般。	1,769

国際支援事業	<p>〈子どもの人権プロジェクト〉 ミャンマー漁業セクターの児童労働の調査報告書を公表、政策提言を行った。国連子どもの権利委員会への情報提供と勧告に関する意識喚起、SDGs16-2ゴール実施の促進に関する活動を行い、福島第一原発事故後の子どもの健康に対する権利、学校における不当な校則の問題等に取り組み、人権教育支援のための教材作成にも取り組んだ。</p>	通年	ビルマ等アジア地域、日本等	30名	ビルマ等アジア地域全般、イラク、パレスチナ、日本等の子ども	2,355
国際支援事業	<p>〈海外人権教育プロジェクト〉 ビルマ国内で、弁護士会等と連携し、人権教育を実施した。よりニーズにあうかたちで子どもの権利等にフォーカスして実施した。 近隣諸国においての同種活動の拡大を模索した。</p>	通年	日本、ビルマ、タイ、カンボジア、中国等。	25名	ビルマ、タイ、カンボジア、中国等市民・法律家・学生	3,319
人権の促進保護のための調査・研究提言・普及事業	<p>〈人権政策提言プロジェクト〉 日本の人権状況について、国際基準・各種国連勧告に従い改善されるよう政策提言・アドボカシー等を行い、外交・援助政策全般において人権が主流化されるよう政策提言と協議を続けた。 オリンピックを前に、ヘイトスピーチ等各種差別の課題に取り組み、東日本大震災と原発事故後の人権課題、報道の自由等の課題について、引き続き活動を進めた。 日本政府と企業、投資家等に対し、国連ビジネスと人権指導原則に即した人権尊重・保護を実施するよう働きかけ、ダイアログを強化した。</p>	通年	日本	30名	日本、アジア諸国等の市民	1,457
人権の促進保護のための調査・研究提言・普及事業	<p>〈国連・国際人権基準の調査・アドボカシープロジェクト〉 ジュネーブの国連人権理事会の会合や条約機関会合に参加して、アジア地域等の人権課題に関する討議に参加し、情報提供・政策提言・アドボカシー活動を展開した。 ニューヨークでは他団体と連携し、国連総会、安保理等で、人道的軍縮の課題や人道危機状況への対応等、グローバル課題に対し、アドボカシー活動を推進した。</p>	通年	東京、ニューヨーク、ジュネーブ等	20名	日本の市民一般	1,661

<p>人権の促進保護のための調査・研究提言・普及事業</p>	<p>〈国内情報提供プロジェクト〉 アジア地域、日本、そして世界の人権侵害の状況と当団体の政策提言についてウェブサイト、メディア、ニュースレター等により情報提供を行う。また、シンポジウム、トークイベント、報告会等の開催、出版などを通じた啓発活動を行った。 国際人権アカデミーなどの開催を通じ、様々なレベルで人権にかかわる普及啓発を行い、国際人権基準の普及に努めた。 さらに、中高生向け人権教育の事業やユースフェスティバルフェスティバルの実施、世界子どもの日映像スピーチコンテストの開催、中高生のための人権教育教材の普及等を通じ、次世代への人権普及啓発活動を強化した。</p>	<p>通年</p>	<p>東京、ジュネーブ等</p>	<p>600名</p>	<p>日本の市民一般</p>	<p>2,722</p>
--------------------------------	---	-----------	------------------	-------------	----------------	--------------

(2) その他の事業

事業名	事業内容	実施予定日	実施場所	従事者の予定人数	事業費の予定額(千円)
	<p>当団体が編集した書籍「人権で世界を変える30の方法」「国連グローバル勸告」、「国連人権プログラムを活用する市民社会向けハンドブック」(訳本)、「国連・女性に対する暴力に関する立法ハンドブック」(訳本)、「今こそ個人通報制度の実現を！」等を販売し、事務局長が出版した「人権は国境を越えて」「ファストファッションはなぜ安い」を代行販売した。国内の人権問題に関する出版企画を引続き進めた。 当団体が企画製作したグッズ、カレンダー、人権教育教材等を販売した。</p>	<p>通年</p>	<p>事務所及び不特定のイベント会場</p>	<p>20名</p>	<p>700</p>